（様式第１号）

平成２７年度　第2回　芦屋市廃棄物減量等推進審議会　会議録

日　　　時	平成２８年3月１８日（金）１５：００～１７：００
場　　　所	芦屋市環境処理センター　１階　会議室
出　席　者	会　　長：井上　尚之 副 会 長：千田　眞喜子 委　　員：山下　陽子，岩野　順子，堀　晃二， 大永　順一，宮川　幸弘，北村　佳子，空田　和具， 嶺山　洋子，西川　幾雄，木下　勝功，山城　勝 欠席委員：樋口　勝紀，寺田　和生 事 務 局：北川市民生活部長，山中環境施設課長， 藪田環境施設担当課長，大上収集事業課長， 北村環境施設課課長補佐，井上環境施設課 課員
事　務　局	市民生活部　環境施設課
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	０人

１　会議次第

(1) 開会

(2) 連絡事項

(3) 議題

ア　芦屋市一般廃棄物処理実施計画について

イ　その他

(4) 報告事項

ア　芦屋市一般廃棄物処理基本計画について

イ　ごみの減量化・再資源化事業について

ウ　芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設について

(5) その他

(6) 閉会

２　提出資料

(1) 資料１：前回の審議会質問の回答について

(2) 資料２：平成２８年度　芦屋市一般廃棄物処理実施計画（案）

(3) 資料３：芦屋市一般廃棄物処理基本計画について

(4) 資料４：家庭系ごみアンケート

(5) 資料５：事業系ごみアンケート

(6) 資料６：ごみの減量化，再資源化事業について（平成２７年度取組一覧表）

(7) 資料７：芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設について（報告）

３　審議経過

開会

（事務局　北村）
15人中，樋口委員，寺田委員，嶺山委員の３名が欠席となっております。
過半数の出席がありますので，審議会条例第６条第２項により，この会は成立しております。
以上で連絡事項を終わります。

（井上会長）
ありがとうございました。
それでは，本日の議題がこの１枚目に書いてあるわけでございますけれども，議事に入る前に，前回の審議会で，宮川委員から，平成25年度の総排出量が増えている要因は，何ですかと質問をいただいていました。
そして２つ目としまして，家庭系ごみのアンケートだけをすることとしていましたが，事業系ごみのアンケートもすることになったことについて御質問をいただきました。
そして３つ目として，西川委員からエコキャップについて質問をいただいたわけでございます。
まず，御説明を事務局からしていただいて，その後，議題に入りたいと思います。
そしたら，前回の御質問に関しまして，事務局さんからお答えください。

（事務局　山中）
はい。よろしくお願いいたします。
それでは，お手元に置いております資料の１枚目をめくっていただきますと，右端に資料１と書いておりますので，これに基づきまして説明させていただきたいと思います。
前回，宮川委員さんから，ごみが増えてる要因がわかれば，それに対応することにより，ごみの減量ができるのではないかという御意見をいただきまして，それにつきまして，資料１でまとめさせていただいております。
そこに，平成25年度の１人１日当たりの生活系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の総量が増加しているということで，その要因を検証させていただきました。
そこのグラフにありますように，平成25年度の部分が増加しております。
この部分の増加についてということになりまして，その下側を見ていただきますと，増加要因でない燃やさないごみなどは，今回の検証から除外をしておりますので，その星印で，燃やすごみの年度別排出量ということで，平成25年度の燃やすごみにつきましては，平成24年度と，そのグラフを見ていただきますと，約500トン増加しております。
この燃やすごみにつきまして，次頁以降に収集形態別に比較したものをつけさせていただいております。
２頁の上のところに図３がありまして，項目としましては，生活系燃やすごみとしまして，①直営で収集している収集形態があり，②に委託業者が収集していると，③がパイプラインで収集している，④が自己搬入でごみを持ち込まれているということになりまして，事業系燃やすごみにつきましては，④で上の生活系ごみと同じですけど，自己搬入の中には，生活系，事業系両方ともあるということで，両方に記載があ

ります。

それから，事業系燃やすごみの中で⑤としまして，許可業者が事業系のごみを搬入するということになっております。

そこの①の直営による収集につきましては，過去５年間の平成 22 年度から 26 年度までのものでグラフにしております。

そのところを見ていただきますと，ほぼ同様の傾向で推移しておりますので，平成 25 年度にごみが増えているという要因には，なっておりません。

その下の委託業者による収集につきましては，過去５年間，これも同じように，ほぼ同様の傾向で推移をしておりますので, 25 年度の増加要因にはなっていないということが分かります。

右の３頁の③のパイプラインにつきましては, 25 年度が平成 24 年度と比べまして，約 250 トン増加しておりまして，総排出量の増加の要因の１つになっております。

④の自己搬入につきましては，平成 25 年度の芦屋市の環境処理センターへの持ち込む自己搬入になりまして，平成 24 年度と 25 年度を比べますと，約 160 トン増えておりますので，総排出量の増加の要因の１つになっております。

次の頁をめくりまして，４頁になるわけですけども，ここに⑤許可業者ということで，これによる収集につきましては，24 年度と 25 年度を比べますと，170 トン増加しておりますので，総排出量の増加の要因の１つになっております。

それの下の星印で，検証結果といたしましては，平成 25 年度の総排出量が増加した要因は，今まで見てきたとおり，収集形態別ではパイプライン，自己搬入，許可業者であることが分かりましたけども，具体的な原因までは特定ができませんでした。

そこに，パイプライン収集はということで，平成 26 年度が平成 25 年度に比べ減量しているため，今後，経過を観察し，検証していく必要があると考えております。

自己搬入は，26 年 10 月から持ち込みごみの予約制を導入したことによる効果があったものと考えます。

１番下の許可業者による収集は，全量が事業系ごみであり，経済状況が良くなるほど増加する傾向にありますので，今後も，事業者にごみの減量及び再資源化の推進について，啓発していきたいと思っております。

そこで３頁のところに戻っていただきまして，このグラフを見ると平成 24 年度から 25 年度までは増加をしているということになるんですけど, 25 年度と 26 年度のパイプラインのところを見ますと，減少をしているということになります。

下の自己搬入につきましても，26 年度と比べますと，減量をしているということになります。

次の頁の⑤の許可業者につきましては，25 年度と 26 年度の比較では，ほぼ同量ですので, それぞれの収集区分について, 増えたという原因までは分かりませんけども，今後さらに各施策を進めることで，ごみの減量化とか再資源化をしていきたいと考えております。

続きまして２つ目で，御意見をいただいておりました事業系ごみのアンケートについてですけども，これは資料１の４頁のところの⑤の許可業者を見ていただきますと，やはり 25 年度と 26 年度，ほぼ同量になっておりますので，やはり基本計画にも削減目標がありますから，参考とさせていただくために，事業系ごみのアンケートを実施させていただいたものです。

資料１の３頁のところになりますけども，④の自己搬入，ここについても，事業系のごみが含まれておるんですけども，これは持ち込みごみの予約制の導入による効果があったものと思っております。
また後ほど事業系ごみのアンケートにつきましては，資料５で説明をさせていただきますけれども，その前に，口頭での説明になりますけど，３つ目でいただいておりましたエコキャップということで，前回，エコキャップについての御意見をいただきました。
それについて口頭で，資料，今，お手元にないんですけど，御報告させていただきたいと思います。
具体的な団体名を申し上げることは，控えさせていただきたいと思います。
エコキャップを取り扱っているＮＰＯ法人がありまして，そこから寄附をするべく，ワクチンを取り扱っているＮＰＯ法人に寄附がなされていないということが取り上げられたというのが問題になっております。
寄附する側のコメントとしましては，使い道の方向転換を図った事実を連絡しなかったことが今回の誤解を招いてしまったということで反省していると記事に掲載があった訳ですけども，ところが，寄附される側は，記事を要約してみますと，寄附される側のＮＰＯ法人の名称を使用しておきながら，平成 25 年９月から平成 26 年 12 月まで寄附がなく，再三寄附をお願いしていたんだけども善処されないということの掲載記事があったということになります。
これにつきましては，インターネットに載っていたというのが，今，申し上げたことになりますので，実質的なやりとりというか寄附がなされてなかったというのが問題になっているということになります。
ただ，ペットボトルキャップにつきましては，芦屋市内でも，某百貨店でＮＰＯ法人を通じましてリサイクル事業者に引き取られて，その対価をＮＰＯ法人に寄附をして，世界の子供たちにワクチンを届けているというところもあるようですけども，前回意見いただきましたように，エコキャップ運動というそのものの名前が固有名詞的なところもありますし，市の事業としては取り組んでいないということから，今回，アンケートから削除させていただいたということになります。
以上，３つのことについて，お答えをさせていただきました。

（井上会長）
ありがとうございました。
じゃあ，質問いただきました宮川委員，西川委員，あるいはほかの委員様でも結構です。
ただいまの御説明に対しまして，御質問，御意見がございましたら，お願いいたします。はい，どうぞ。

（空田委員）
３頁なんですけど，パイプラインの件なんですが，平成 25 年度のパイプラインの収集と 24 年度と比べて，250 トン増加してるという，この表なんですけど，私，実際，若葉町の高層に 17，8 年住んでるですけど，御存じのように高齢化が進んで，相当空き家があるんです。それにもかかわらず，こういう 24 年と 25 年と比べて，

何でこんな250トンも増えるかという要因が私個人としては，よく理解できないので，そこら辺，もし何か説明できるようなことがあれば，説明をいただきたいんですけども。

（井上会長）
はい，どうぞ。

（岩野委員）
さっきおっしゃったように高齢化なので，自分で作るのがしんどいから，できたものを購入して，……やっぱりトレーとかありますね，あれは捨ててしまうという高齢者がすごく多いです。
だから，そういう点でごみが増えてきてるんだと思います。
もう自分でごみを出さないようにとかいうふうな感覚がなくなってきておられる方が多いので，さわやか収集とかでも，どういう状態かなと思うんですけど，それも教えていただけたら。

（空田委員）
それも１つの原因かもわかりませんけど，住んでるとこが，我々，今，高層住宅なんですけど，４の１，４の２で，300世帯あるんですけども，約70軒前後，もうここ２年ぐらい空き家なんです。
いうのが，１つの原因は，やっぱり高齢化が進んで，どっちかがお亡くなりになるとか。もうあとが，御婿さんがいないとか，施設に入るとかいうことで。人口言うたらおかしいんですけれども，住んでる部屋が，空き家が相当増えてる中で，今おっしゃったように高齢化で，そういう。

（岩野委員）
24時間営業のところで，そんなのどんどん売ってて，どうぞ買ってください，それで持ってくるような業者がある。
だから，そういう業者が，ちゃんとトレーを回収してくれたらいいんですけど，それは家のとこで捨ててねという状態が多いから，どうしても高齢化が進むにつれて，もう食事をつくらない方がすごく増えてるので，ごみは増えてます。

（空田委員）
だけど，250トンいうたら相当の量でしょう。これ，おかしい。

（井上会長）
はい，どうぞ。

（事務局　山中）
済みません。確かに具体的にこういう部分があってということでお示しできたら，よろしいんですけども，私たちとしては結果でしか分からないということが今の現実になります。

ただ，今３頁の③見ていただきますと，26 年度に下がっておりますので，そういうことでは，変動というか，下がる傾向にも，期待しないといけないなと思っていますので，今後ごみ量の推移を見ながら検証していかないといけないとは思っております。
申しわけありません，答えになってないかもわかりませんけど。

（井上会長）
27 年度のグラフは，いつ出るんですか。

（事務局　山中）
３月過ぎてからの数字になってしまいますので，やはりその取りまとめというのが４月中旬ぐらいが最短になると思います。

（井上会長）
分かりました。
じゃあ１回，また次回の経過見させていただいて，議論をしたいと思います。
ほか何かございますか。よろしいですか。どうぞ。

（大永委員）
パイプライン利用の部分で，人口をつけてもらえませんか。
この 25 年，26 年，できましたら数量として。

（事務局　山中）
人口ですか。

（大永委員）
今言われている対象のところで，増えているのか減ってるのかというのは分かりにくいので。

（事務局　藪田）
パイプラインで収集しています人口の移り変わりですけども，22 年度から棒グラフありますけども，22 年は１万 6,538 人，23 年度が１万 6,469 人，24 年度が１万 6,261 人，25 年度が１万 6,043 人，26 年度が１万 5,906 人となっております。
年々人口は，減ってきています。

（井上会長）
何か，おかしいね。

（宮田委員）
基本的なこと聞きたい。
これトン数どうやってはかってますか。
集まったとこのやつを。それとも重量で行ってる。

（事務局　藪田）
ごみの重量を測ってます。

（宮田委員）
ということは，極端な話，25 年，パイプとこから水をようけ吸ったいう可能性は。

（事務局　藪田）
可能性的には十分考えられます。

（宮田委員）
人間減ってこれやったら水かなと思って。

（事務局　藪田）
そうですね，250 トンの水をということになります。

（宮田委員）
いや，パイプに穴あいてたら可能性あるわね。
26 年は，だから故障したいうて直しにかかったでしょう。

（事務局　藪田）
平成 26 年度も，かなり水は吸っています。
水を吸って動かなくなったんです。

（宮田委員）
だから，25 年から。
なかったいうことやから，どんどん水吸ってたん違う。それはない。

（事務局　藪田）
パイプラインなんですけど，ブロワという大きな機械を動かして空気を引っ張ってるんですけど，もし管の中に水が入ってきますと，水が重たくて引っ張れなくなるんですね。圧力も異状が出てきまして，ブロワがとまってしまう。また，カメラで監視しながらごみを集めてるんですけど，水が入ってきますと，バチャバチャと水が入ってくるというのもわかります。
水が入ってきますと，その水がフィルターに詰まるという影響もありますし，地下のベルトコンベアに水があふれるということも出てきますので，水が入ってくると，我々運転をとめて，穴を探しに行ったりするんですけど，そういうことからすると，若干入ってきてはおるとは思うんですけど，むやみやたらに水を引っ張るようなことはしてはないんで。

（宮田委員）
ないとは思うけど。

（事務局　藪田）
確かに，我々も考えられるとこいうたら，穴から水が入ってそれを 250 トンも吸ったのかなという思いはあるんですけど，しかし，250 トンも吸うとなりますと。

（宮田委員）
いや，月に割ったら 20 トンでしょう。

（事務局　藪田）
それが，前年度とその後ろの年がなかったということになると，25 年度だけが大量に水を吸うような何かがあるのかなと，なかなか考えにくいです。

（宮田委員）
いわゆるわからんってところで。

（事務局　藪田）
幾らかは影響があるかと思います。

（宮田委員）
いや，26 年度から増えてたら。
だけど減ってるから，特異的やから，ちょっと様子見なしようがないね。

（事務局　藪田）
そうですね。

（井上会長）
27 年の一応結果がまた次回出ると思いますので，そのときにまた疑問があれば言っていただいたらいいと思います。
そしたら，議題に進ませていただいてもよろしゅうございますか。
そういたしますと，本日の議題の１つ目です。
１番始めに，１頁目に書いてございますが，芦屋市一般廃棄物処理実施計画についてということでございます。
そしたら，事務局から説明お願いいたします。

（事務局　山中）
それでは，こちらの資料２と書いております実施計画を見てください。
１頁目をめくりますと，目次がありまして，２頁目のところから，御説明をしたいと思います。
２頁の１番上に，１番として，計画の位置づけがありまして，左の四角い枠に根拠法令を書いております。
法律的には，廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条がありまして，その下に，芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第６条で規定されています。

その右のところの枠を見ていただきますと，これは計画の関係が書いておりまして，上位計画としましては，芦屋市総合計画，それの下に芦屋市環境計画，その次に，こちらにあります一般廃棄物処理基本計画がありまして，それにつきましては，大体 10 年から 15 年の長期計画になっております。

それから，実施計画は今見ていただいているものになりまして，これは毎年度策定をしているということでございます。

それの２番のごみの発生量と処理状況ということでございまして，ここでは（４）のところでは，ごみの発生量ということで，27 年度につきましては，見込みの数値を上げさせていただいております。

28 年１月までを実績としまして，28 年２月，３月を推定値で出したもので見込みを立てております。

次の頁に参りまして，３頁の２番，ごみ種類別の発生量と処理量になりますが，この１番左側の欄で，計画収集量とありますのは，直営と委託になっているということで，行政回収で集めている収集量になります。

それから，直接搬入ということで，その右に許可と自己がありまして，これは持ち込みされてくるごみについて数字が上がっております。

26 年度の実績のところで，計画収集量を小計のところを見ますと，年間２万 1,330 トン，27 年度の見込みとしましては，２万 1,051 トンということで，26 年度と比べますと，280 トン減量しております。

それから 28 年度の推計としましては，２万 1,069 トンということで，ほぼ同量で推移しているということでございます。これは推計になります。

それから，直接搬入のところで，小計の平成 26 年度の実績を見ていただきますと，１万 985 トン，それから平成 27 年度の見込みのところの直接搬入のところを見ていただきますと，１万 330 トンで，26 年度に比べまして，650 トン減量いたしております。

28 年度推計につきましては，ほぼ同量で推移するものと考えております。

それから，３頁の下側，（２）ごみ処理フローということになりまして，１番左のところで，上側に燃やすごみ量がありまして，その真ん中ほどに紙資源等ということで 1,378 トン，それから下から２つ目の枠のとこで，燃やさないごみとしまして 1,762 トン，合計としまして３万 2,315 トンということで，それだけのごみが年間に入ってきます。

そのごみを右に行きますと，手選別なり破砕ということで処理をいたしまして，１番右端のところで，再資源化で 2,154 トンについて再資源化をしております。

ここに焼却処理と書いていますけども，実際に選別をしなくて，選別残渣というものがこちらに来ますので，それを焼却処理して灰になったものが，埋立処分ということで，年間 5,228 トンを埋立処理をしているということでございます。

４頁３番の排出抑制で，これにつきましては基本計画に書いてある内容になる訳ですけど，表の１番上のところに，１人１日当たりの生活系ごみ排出量が書いておりまして，目標数値が 30％削減になっています。

そしたら，何に対して 30％削減するかといったら，平成 12 年の基準のごみ量をもとにおいて，平成 27 年度に中間目標としまして，551ｇ／人・日までにするということで，30％削減という目標を立てております。

28年度の推計としましては，547.3グラムになる訳ですけども，そこで見ていきますと，１番右端の平成28年の推計のところでは572.3グラムということですから，30%には到達してなくてということになります。

それから，その下の事業系ごみ排出量につきましては，単位が違いまして，年間当たりのトンになっていますので，これが20%削減ということで，基準の平成12年度は１万105トンに達しまして，平成27年度に20%削減した8,084トンということの設定をしている訳ですけども，28年度の推計のところにつきましては9,085トンということで，目標は達成しておりません。

それから，１人１日当たりのごみ排出量ということで，これにつきましては25%削減ということで，平成22年度は1,273.2グラムに対しまして，27年度は955.1グラム，それが28年度の推計になりますと999.7グラムということで，これについても，目標が達成してないということになります。

それから，集団回収ごみ排出量ということで，これにつきましては，年間のトン数になっておりまして，10%増やすことをしている訳ですけど，これは基準年度が違っておりまして，平成21年度が基準年度になっております。

それが芦屋市では4,080トンになる訳ですけども，平成27年度に10%上げるということからすると，4,339トンになる訳ですけども，それが平成27年度の推計のところでは3,876ということで，目標に達成してないことになります。

それから，その下側に２番に目標達成の取組で，市民の方に対する広報・啓発活動ということで，アからコまで幾つか項目を上げさせていただいております。

ここで，前回と変更させていただいている部分は，４頁の（１）のキのところを見ていただきますと，そこに拡充と書いておりますので，これは継続しているものか，拡充しているものかということで，その違いを区別しております。

キのところの４行目を見ていただきますと，リユースフェスタの開催は年１回であったが，３回から４回開催を目指すということで，そういう意味で回数を増やしたということで，拡充したという意味合いで記述をさせていただいております。

次，５頁へ行っていただきまして，その１番上の（２）になりますけど，一般廃棄物処理基本計画の改定で，現行の基本計画は平成23年度から平成32年度までの長期計画となっており，中間目標年度である平成27年度を迎えたために，平成28年度に見直すということにしております。

これは概ね５年ごとの見直しになっておりまして，またこのことにつきましては後で皆さんに御報告する内容があります。

それから，５頁（４）のところで，ごみ減量化・再資源化推進宣言店で，拡充と書かさせていただいております。

これは，そこの項目のなお書きのところからになりますけども，なお，平成28年１月から２月に，市内の全店舗事業所を訪問し，事業の説明をするとともに登録の意向を確認したので，平成28年度に登録の手続を行わせていただく予定をしております。

６頁の（６）使用済み小型電子機器のリサイクルということで，これは継続ということになるんですけども，従来は，ここに書いてます掃除機とかラジカセとかゲーム機というのは破砕機という機械にかけまして鉄を取ったりということをしてたんですけども，平成27年２月から，うちのほうに持ち込まれる小型家電につきましては，

そのまま持ち出しをしまして，そのままリサイクルセンターで資源化をする扱いにさせていただいておりますので，出ていった資源化物につきましては，ほぼ 100%に近いリサイクル率になっております。

その中からは，例えば金でありますとか銀でありますとか，そういう非鉄類といいますか，希少金属といいますか，そういったものもリサイクルをすることをさせていただいておりますので，28 年度も引き続き取組をするということでございます。

それから，（９）事業系ごみの適正処理で，拡充と書いておりますけども，これは平成 27 年６月に，許可業者の方に説明会を開いて，事業所などの収集契約件数を増やすようにということで協力依頼をしたり，それから 10 月にはチラシを配付させていただいて，啓発をさせていただいております。

平成 28 年１月から，先ほども申し上げましたけど，事業系ごみの適正処理について啓発を行っております。

それから，取組の１つということで，平成 30 年度を目途にしまして，事業系ごみのハンドブックを発行する予定をしておりまして，これで事業所系のごみについて啓発を行っていきたいと考えております。

その下の（10）になりますけど，リユース食器の利用の啓発で，これは新規に上げさせていただいておりまして，リユース食器は，お祭りやイベント会場において，お皿とかカップとかお箸とか，そういったものを使い捨てにしないで洗って再使用する食器であるということで，これも循環型社会づくりの一貫として，芦屋市の三大祭りなどの出店者にお願いをして，意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

次，７頁の適正処理ですけれども，これは，（１）市の責務（２）事業者の責務，（３）市民の責務ということで，それぞれの立場から取り組んでいただくことにつきましては，前年度の実施計画と同様の内容になっております。

それから，８頁（２）の収集・運搬計画の排出方法で，これも前年度と同じになりますけども，12 分別，収集を継続して進めていくということになります。

それから，９頁へ行っていただきまして，（３）の排出方法というところでエのところになりますけど，ここが変わった点になりまして，市民が排出するペットボトルは，平成 27 年４月から従来の月１回収集から月２回収集に改めさせていただいております。

10 頁につきましては，収集区分・回数・方法などについて，それぞれごみの種類ごとに区分させていただいております。

11 頁につきましては，収集曜日でありますとか時間とかいうことで，各地域ごとの区分を書いております。

12 頁につきましては，３の中間処理計画ということで，ここにエとしまして，在宅医療廃棄物のことにつきましてとか，オのところで，アスベストの含有廃棄物について記述させていただいております。

13 頁の（２）中間処理施設ということで，ここは焼却炉あるいは破砕機，圧縮機，切断機等の能力について書かせていただいておりまして，（３）にその処理量などを書いております。

４の最終処分計画といいますのは，芦屋市内に，そういう焼却灰，ばいじん処理物を埋め立てるところがございませんので，広域処理として大阪湾広域臨海環境整備センターにお願いをして，長期的に安定的に処理をするということで，委託先を上げさ

せていただいております。

14 頁に添付資料に芦屋市への産業廃棄物の搬入要領がありまして，各市とも同じ扱いになっていますけども，そこに書いておりますように，紙くず，木くず，繊維くず，その他市長が必要と認めたものにつきましては受付ができる扱いになっております。

それから，15 頁にごみ処理総合原価算出根拠ということで，平成 26 年度の経費について上げさせていただいております。

これは，収集部門として，直営収集車両，パイプラインで集める真空収集，それから業者にお願いして集める委託収集，それから右に行きますと，資源化に係わる経費，焼却に係わる経費，埋め立てに係わる経費ということで，それぞれ記述しております。

16 頁には，22 年度から 27 年度の見込み量によりまして，28 年度の各ごみの推定値を上げさせていただいております。

以上になります。

（井上会長）

どうもありがとうございました。

ただいまの山中様の御説明に対しまして，何か御質問，御意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

（岩野委員）

６頁のリユース食器利用の啓発についてお伺いしたいんですが，これデポジット制度をとって，何かお料理とかビールとか飲み物を出すときに，ちょっと上乗せして，食器を絶対返してもらうように，そのときにお金を返すという，それは導入を考えておられるんですか。

（事務局　山中）

芦屋市の三大祭りの出店者の方に御意見を伺っているとこになりまして，兵庫県下も各自治体の方に，アンケートを行っているとこになるんですけど，そのやり方が，先ほど言われたように，デポジットで料金を先にいただいておいて，それを，リユース食器を返却していただいたときにお金を返すという方法もあると聞いておりますので，そこについては今後色々と検証しながら，芦屋市が一体どこまで，どういうシステムづくりができるかということを検討しないといけないなと思ってます。

未だ未だ，認知度も低くなっておりますので，まずはできることからということで，皆さんに啓発などを行っていくというのが今考えているところでございます。

（岩野委員）

ありがとうございます。

（井上会長）

ほかにどなたか。岩野委員。

（岩野委員）

３頁で，今まで私ちょっと気がついていなかったんですけれども，ペットボトルとか紙類，リサイクル率。ということは，収入を得ているわけですよね，芦屋市が。
それは，「広報あしや」のいつにこれだけ収入が出ましたみたいな広報活動されてるんでしょうか。
何年度はこれだけ回収しましたので，これだけの収入がありましたというふうなのを済みません，私，ちょっと今まで気づかなかったので。

（事務局　山中）
議会に決算委員会がありますから，その中で収入についてはその項目が上がって，これだけの収入がありますということが記載されてます。
市民の皆さんに「広報あしや」で周知は，現在のところしておりません。

（岩野委員）
それはされる予定はないんでしょうか。というのは，やはり市民に協力を得るということで，市の収入になっていますよということで，広報活動としては御検討いただいてもいいのではないかなと思うんですが。

（事務局　山中）
そうですね。今，御意見いただきましたので，６月が環境月間になっていまして，そのときに環境特集号を出す予定があります。
そのときに，紙面の関係があって，その中でおさまるというか，入れられるようであれば，検討させていただきたいと思います。

（岩野委員）
実は神戸市のほうでは，ペットボトルのリサイクルで，これだけ収入を得ましたよって大々的にチラシ配ると，ペットボトルの回収率がぐっと上がったというのを聞いているので，芦屋市でも，やっぱり市民の皆さんに協力を得るために，環境特集号だけではなく，広報の一環で，これだけやっているんですから協力くださいねというのを，毎回，市民にも有益なわけですし，子供たちの未来のために必要なことなので，ぜひ「広報あしや」にも協力いただいて，この４月から全戸配付になるということですから，そういう点でも，何とかしていただけたらと思います。

（事務局　山中）
毎月ということがつらい状況がありますので，ちょうど6月というのは，３月に締めて金額が固まって，それから発表できるというレベル，段階になりますので，できたら，ちょうどいい機会ということで6月でさせていただいたほうが，年間の収入が分かるということになりますので，そうさせていただけたらありがたいんです。

（井上会長）
ほか，どうぞ。

（西川委員）

反対の意見になると思うんですけど，収集されるための経費載せていただければありがたいです。
集めることが是であるという考え方は，ちょっと私は余り賛成できないです。
もともとこれ無駄なものだと思うので。

（岩野委員）
ペットボトルは，そうですよね。

（西川委員）
こんなものは本来集めるべきではないんです。
それを市がやってる訳ですから，もしその売上等々で出すんであれば，必ず経費出してほしいんです。
これは決められるのは，市の皆さんが決められることであって，集めるか集めないかということは，そこ，どちらか決めるのには，やっぱり反対意見も出さないといけない。
この集めるがためにとんでもない経費を使ってる訳ですから，これもやっぱり明らかにする。
そういう方法でやってもらいたいと思います。
僕はどっちかといえば，ないほうがいいです。

（岩野委員）
ペットボトルが。

（西川委員）
ペットボトルも何も，古紙も，市がやるべき仕事ではないと僕は思ってますから。
本当は使わないほうがいいに決まってますから。それをやってるわけですから，やはり経費は全部出してほしい。パイプラインと同じです。

（井上会長）
市がやらないということはどういうことですか。
民間でやれという話ですか。

（西川委員）
はい。値段がすごく高い位置にいる訳ですよ，何十年も前と違って。ですから，それは全部民間でできるはずなんです。

（井上会長）
しかし，廃棄物，その廃掃法では結局責務というのが市の責務

（西川委員）
それはもっぱらごとですから，有価になってますから，別に市がする必要は何もないんです。

それが，市がやらなくても，今，民間でできてるものだから，別に市がやる必要性は全然ないと思います。

（千田委員）
原油安ですけど，ペットボトルは果たして利益上がっているのかなと，その辺は。

（西川委員）
だから，そこに行かないといけないので，ぜひ経費を出して，本当にこういうことをやってるのがいいのかどうかということを議論してもらうほうがいいんじゃないですか。
それでもなおかつ病的にみんながやるということであればもうやると。

（事務局　山中）
済みません。ペットボトルにつきましては，市で回収をして，ペットボトルの容器リサイクル協会に出していますので，そういうルートで処理させていただいているということになりますから，今の段階では民間業者の方にお願いをするという扱いにはなっておりません。
先ほど西川委員から御意見ありましたけど，確かにペットボトルの売却益が増えていけば，なるほど，これだけ集まったねという目線があるのと，確かに言われるように，本当はごみの減量化とかごみの発生抑制とかいうことを考えると，少なくなるほうがいいので，沢山増えたから，沢山売却益があるから，そんなら沢山捨てましょうとかいうことになっても辛いとこがあります。
本当は，ペットボトルが空っぽになっても，水筒替わりに使ってくださいということで減らす方向ですので，確かにご意見いただいて記事にするのも良い部分と悪い部分があるのかなと今考えております。
処理費用につきましては，不燃物としまして，全ての項目について一括で発注というか，委託していますので，ペットボトルだけを切り出して，その分が幾らというのは，算定しづらいところがありますので，御意見いただいて済みませんが，内部で良く話し合いたいと思います。

（西川委員）
よろしくお願いします。

（岩野委員）
済みません，いいですか。
13 頁の最終処分地の概要なんですけれども，もともとここが一杯になってるからやらなきゃいけないよねって，ごみ減量しなきゃいけないよねというふうなことを聞いた気がするんですけれども，先ほどの説明では，何か安定的に保っていけるように聞こえたんですが，実際，最終処分場は，あと何年利用できるんですか。

（事務局　山中）
芦屋市内で埋立地が確保できないという意味から，広域処理をお願いしているとい

うことになりまして，そこにつきましては，国とか県から，埋立地があるからそんなに減量化とか再資源化進まないねということで，厳しい削減目標が定められてて，埋立地の延命化をしなさいとなっていますので，私の説明が，不足していたかも分かりませんけど，埋立地があるからそこにどんどん持っていくということではなくて，埋立地は，延命化しなさいということで，下げる目標が出ております。

その下げるために，試行的ですけど，焼却灰の資源化，セメント原料として使えないかなということも検討をしてるところはあります。

ただし，費用が物凄くかかりますので，すぐには取り組めないという状況もあります。

何年までもつかは，たしか平成 38 年か，記憶が薄くて申し訳ないんですけど，それぐらいまでは行けるということです。

ただ，そこを狙って，まだ延命しようという動きにはなっていると聞いております。

（井上会長）

宮川委員

（宮川委員）

基本的なことを教えてほしいんですけど，４頁のｇ／人・日，平成 12 年が 788.2 になってますよね。

このごみいうのは，どれを，全て対象としてるんですか。

資源ごみも込みなのか，それとも単に燃やすだけのごみの数字を分子にしてるのか，それをちょっと教えてほしいんです。

（事務局　山中）

１人１日当たりの生活系ごみ排出量というのは，資源化しているごみ量は，省いております。

（宮川委員）

ということは，例えば，今，焼却していますね，焼却場で。これ，例えば熱なり発電に使うて資源化というか，有価物になれば，これが極端にどんとん下がるんですね。

（事務局　山中）

燃やすというのは，発生したものがもともとになるので，この発生したものを焼却したからといって，ごみの減量にはならないですから，燃やすごみ量をなくそうというのがごみの減量ですから，うちに入ってこないようにしようという。

発電は，資源化，有価物ということにはなりません。

（宮川委員）

そうすると，焼却炉に入るまでに，資源化でどんどんやっていきたいということですか。

（事務局　山中）

そうです。集団回収をお願いしたり，発生抑制ということで，シャンプーの容器があったら詰めかえのものを買っていただくということだったり，そういうことです。

（宮川委員）
ということの考え方になるんですかね。
そうすると，また哲学になっているのは，この中で，芦屋では無理やと思いますけども，燃焼することによって電気なり何なり有価物を逆に形をかえてやったやつで，やった形にしたときに，やっぱりこの数量的な意味合いが違ってくると思うんです。
だから将来，それをどう考えるかいうこともちょっと考えとかないかんのと違うかなと。
それで，最終処分のやつでも，トン，物凄い値段ですわね，灰にしても。あれなんかも，結局，後々もうなくなってくるから，何らかしないといけないという形になってるから，その辺を……して，例えば芦屋市で１つの焼却になっていますけれども，例えば地方の，兵庫の山のほうやったら何市かが集まって大規模化してますわね。
そういうことで率を上げるいうことはできないんでしょうか。
それは，量は増えるかも分からんけども，有効資源としてのごみいう考え方は全然考えてないんでしょうか。

（事務局　山中）
先ほど言われたサーマルリサイクルという部分です，ごみを燃やして発電させてということになるんですけど，それの大前提となるのが，やっぱりごみの発生抑制とか減量化とか資源化をして，どうしても焼却しないといけないという部分を焼却して，その後，熱回収をしましょうというのが考えになってるので，熱回収をするためにごみをどんどん燃やしましょうということにはなってないです。
それと広域処理というお話ありますけど，これにきましては，やはり県とかでそういうことどうですかということで打診を受けることもあるんですけども，そこはそのときの状況とか，色んなことを考えながら検討しないといけませんので，そこまではないという，まだ，今後ということになりますけども。

（宮川委員）
そうすると，結論としては，この量を減らそうと思ったら，できる限り資源化ごみを増やせいうことですわね。
だから，段ボールをほるなと。段ボールは資源にしてくれと。

（事務局　山中）
そうですね。集団回収のほうで回収していただければありがたいです。

（宮川委員）
ということを考えるのが１番の方法かなということですか。

（木下委員）
ごみの広域化のことなんですけども，先ほど県というお話もあったんですけども，

やはり各市町の持ってる焼却炉の寿命といいますか，いつ建替えするかということの期日の兼ね合いとかもありまして。例えば神戸市さんとするのか，芦屋市さんの場合ですと，隣の西宮市さんとするのか，あるいは宝塚市さんとかいうこと，色んなところのケースも考えるんですけども，それもどうするかというのは，最終的には各市のトップとのお話し合いで決まるということになってまいりますので。おっしゃるようにスケールメリットとか，或いは収集の考え方も色々と出てきますので，各市様によっては分別のやり方も違うとか，品目も違うとか，それから燃やし方が違ったりとかいうようなこともありますので，そこらをうまく合わさってくれれば，おっしゃるような形で，理想的な広域処理ができると思うんですけども，なかなかすぐにこうできますというふうには，なかなか答え，今は難しいという状況です。
　以上です。

（井上会長）
　よろしいですか。

（宮川委員）
　ということは，各市が勝手に，あんたらが責任持ってと。声かけはするけども，兵庫県なり国としては，それをまとめるのはちょっと大変やから，今のところできまへんと，はっきり言うてる。ぶっちゃけたところ，そういうことですな。

（木下委員）
　正直，ぶっちゃければ。はい。県がああせいこうせいとは言えないというところなので，そこは。橋渡しなりとかはさせていただいて。

（宮川委員）
　こういうふうなのあるんですけど，どうですかいう，そういう集まって話を，例えば，行政的にするとかいうことも。

（木下委員）
　それは，させてもらっています。

（井上会長）
　そのほか，何かございますか。はい，どうぞ，山下さん。

（山下委員）
　事業系ごみの排出量なんですけれど，これは目標数値からいうと半分ぐらいで，すごく目標に達してないかなと思うんですけれど，以前は，各事業に啓発チラシとかアンケートを出されてたと思うんですけども，もっと各々の立場から取り組むというあたりでは，もっと啓発以外にやるべきことがあるんじゃないかなと思ったんですけど，いかがでしょうか。

（事務局　山中）

６頁の（９）のところに事業系ごみの適正処理ということで，１番下のところで，取組の１つとして事業系ごみのハンドブックということで，確かにこれも啓発の１つになるということでございますけども，やはりそこは，１つずつ色んな取組をして，結果的に減量につながっていけばと思っているところですので，これにつきましても，今後，時間かけて，どういうことが効果があるかなというを検証していかないといけないなと考えています。

（山下委員）
よろしくお願いいたします。

（井上会長）
ほか，いかがでございますか。
特に何か聞いておきたいということがあったら。
はい，どうぞ，岩野さん。

（岩野委員）
６頁７番の生ごみの段ボールコンポストなんですけれども，これはどう，啓発するって言って，掲載して啓発するだけで，ここで講習会とかそんなのをされる計画はないわけですか。

（事務局　山中）
前回もリユースフェスタのときに，実際に団体の方に来ていただいて段ボールコンポストということで，実演というか，製品になったものを，こういうふうにするんですよということで参加していただきましたので，継続してそういう機会があれば，またしていきたいと考えております。

（井上会長）
よろしゅうございますか。

（岩野委員）
皆さんしておられるんですか。
担当の方たちは，おうちで段ボールコンポストで。やってないと，どういうふうなことがあるかとかいうのがわからないから，掲載し，啓発するとなってて，市民から問い合わせがあったときに，自信を持ってちゃんとできるような指導ができるのかどうかをちょっとお聞きしたいです。

（事務局　山中）
段ボールコンポストがどういうものであるかということで，この敷地内において一度テストをしたことがありますけども，確かにそれ以後はと言われると，してないという状況ですけれども，引き続き色々と経験はしていかないといけないと思っておりますので，また色々と教えてください。

（西川委員）
これは，どういうものなんですか。

（岩野委員）
普通のみかんの段ボール。

（西川委員）
お庭があればできるの。

（岩野委員）
いや，普通のマンションの方もしておられます，……。

（西川委員）
……みたいなもので，小さなものでもできる。

（岩野委員）
できます。ただ，余り小さい段ボールだと手でかきまぜにくいので，やっぱりみかん箱が１番いいです。

（西川委員）
１回これくれないですか。
１回使ってみないとわからないですけど。どこでどうすると。

（岩野委員）
もう自分で段ボール，コープ行って段ボール箱もらってきて組み立てて。

（西川委員）
そのやり方だけを。

（岩野委員）
ピートモスともみ殻入れて，毎日，数回掻き混ぜます。

（西川委員）
生ごみですね。

（岩野委員）
生ごみです。……３カ月で入れて，それで１か月休ませて使います。

（事務局　山中）
済みません。今のことについてですけど，家庭ごみハンドブックを平成 27 年６月に出させていただいております。
その中で，ここの１番下のところに小さいんですけど，こうやってみかん箱に入れ

てということでしているのと，芦屋市のホームページに段ボールコンポストということで，つくり方を含めまして，先ほど御意見いただきました，何か月でできるということも掲載させていただいておりますので，またご覧いただければと思います。
インターネットで見ても出てきます。

（井上会長）
ありがとうございました。
ほかにいかがでございますか。ございませんか。
特にございませんでしたら，この内容で行っていただくということになります。
これでよろしゅうございますか。
そういたしますと，これで行っていただくということで。

（事務局　山中）
ありがとうございます。

（井上会長）
そういたしますと，議題の２つ目，その他というのが書いてあるんでございますけれども，事務局から，何かその他，議題ございますか。

（事務局　山中）
ありません。よろしくお願いします。

（井上会長）
それでは，ないということでございますので，委員の方で，今，議事やりましたけども，それ以外に，何か御質問，御意見がございましたら，お願いいたします。
はい，どうぞ。

（宮川委員）
今，ごみの話ですけど，芦屋市は下水処理場がありますわね。
下水も処理されてますわね。
あれ処分は下水が直接，尼崎か何かに捨てるんですね。

（事務局　山中）
そうですね，芦屋市の下水処理場から，パイプを通って尼崎の処理場まで送泥して処理をしているということでございます。

（宮川委員）
それに結構なお金かかってるんですよね，あれ，たしか。

（事務局　山中）
市で処理をするよりも，送って脱水して焼却していただいているというのは，経費的には，かなり低くできてるということになります。

（宮川委員）
行政的には，それとこっちの環境処理と，環境課やけども，もう全然関係なしの縦割りで，無関係いう形になる訳ですよね。

（事務局　山中）
それぞれの部でもって，それぞれの業務をしてるということになります。

（宮川委員）
というのは，県は嫌がってはりますけども，要はごみの水分を減らす，生ごみを減らしてしまえば，今，週に２回ですわね，収集されてるのが。生ごみ減らしたら，２回でも苦情が少ないと思うんです。

（……）
においもないし，雑菌が出ないし。

（宮川委員）
においもないでしょう。それでカラスはつつかんようになるでしょう。
そういうことを考えると，やっぱりディスポーザー使いたいなと。

（……）
ディスポーザーはいいですよね。

（宮川委員）
それで，ディスポーザー使うんだったら，下水で分流式にしてもらわないかん訳です。今，合流式で，雨水も下水も一緒くたにされたら，それは処理場が何ぼあっても処理できへんし，雨のときに垂れ流しになると。
それをトータル的に，芦屋市は特に面積少ないとこやから，それをトータル的に考えるいうことができないかなと。
例えば，南芦屋浜はもう分流式なんです。
だから，こっちのやつは，ほんまに生の汚水があの処理場で行ってる。
ところが，芦屋浜のほうは合流式やから，大雨降ったら，はっきり言うて，宮川にだっと流れてるんです。
だから，そういうことを分流なり，特に芦屋の場合は上下差があるから，要は２号線から臨港線までの間は，ちょっと問題あるけど，ポップアップしてるけど，ほかのとこは分流式，可能なんですよね。
そういうことも考えて，トータル的にごみを減らすいうことを考えてもらえないかなと，将来，をお願いしたいないうのが私の。

（井上会長）
宮川さんの話は，ディスポーザー使いたいという話ですか。

（宮川委員）
そうです。ディスポーザーをまず使いたい。そうすれば。

（岩野委員）
ディスポーザーは反対です。
エネルギーも物凄く使うし，自分のとこでちゃんとごみも減量してやればいい訳で，ナノ単位でいくと，水が。

（宮川委員）
いや，だから処理場は要るんですよ。
だから合流式じゃなしに，分流式の下水処理場をきっちりせないかん訳です。
今のままやったら駄目です。

（岩野委員）
だから，それができるまでには，ディスポーザーは絶対反対です。……。

（宮川委員）
だから，本格的にせなあきませんいうことは。

（井上会長）
兵庫県から来ておられる木下さん，この間来ていただいたんですけど，一応だめなんですよという話なんですけれども，どうですか。

（木下委員）
ディスポーザーという存在そのものがいいか悪いかというのは，当然私ら県は，物言う立場ではないんですけども，瀬戸内海の水質をどう守るかという観点から言わせていただくと，ディスポーザーというのは確かに生ごみを全部細かく砕いた形で一緒に流してくれるんですけど，それを使い出すと，どうしてもほかのものといいますか，油分とかそういった分解しにくいようなのをみんな一緒に，何でも行っちゃえばいいやというふうな形に，どうしても人間って流れやすくなっちゃうので，相当いい処理施設をつくっていただいて，きっちり処理しないと，どうしても汚れた物が出てしまう。
だから先ほど言われた，分流，合流の問題ですね。
大雨降った日にそういったものが生のまま全部海に行っちゃうなんてなると，それは逆に言うと東京湾なんかにオイルボールといいまして，東京湾，実は分流じゃない，合流式のところがいっぱいありまして，油の塊がぷかぷかと浮いて，問題に非常になったりしております。
そういったこともありますので，できることであれば，そういうのがしっかり整うまでの間は使わないというのが１番ベストだと思います。
ただ，そういうのが条件的に整ってくれれば，そういうのは使うことによっては，トータルでごみが減るとかそういうことの観点ができるのであれば，検討の遡上に上げるのはいいことだと思いますけども。

（宮川委員）
ただ，今現在だったら，何十年先の話ですね。

（井上会長）
山中さん，いかがですか，今の話。

（事務局　山中）
県の方が言われたとおりと思います。
今後，技術改革があり，ディスポーザーが余り環境に影響を与えないという状況までなればいいのかも分かりませんけど，今の段階では，なかなか続けてディスポーザーの議題が何か，これで３回目だと思いますけれども，出ておりますけども，やはり現状ではいい方向には今なってないというようなことで思っております。
環境に負荷が掛かるということでは，問題があるかなということです。

（井上会長）
岩野さん。

（岩野委員）
済みません。ちょっとごみ減量とは関係ないんですけども，県の方にお伺いしたいんですけど，世界的に海がプラスチックのほうで汚れてるということで問題になってると思うんですけれども，瀬戸内海に関しては，どんな状況なんでしょうか。

（木下委員）
プラスチックで汚れてるというのは，そんなに。

（岩野委員）
ナノ単位で水質が汚れてるという。ナノ単位で。プラスチックの，何とか言われてる状況で，海が汚れてるんですけど。

（井上会長）
プラスチックの粒子が，非常に細かい粒子が浮いて，海洋汚染になってるということで，非常に，今，問題になってるわけです。

（木下委員）
浮遊ごみとしての汚染といいますか，というのは，確かにあると言われてるんですけれども，その要するに，プラスチックが何か環境ホルモン的に溶け出して問題になってるとかいうのは特に聞いておりませんし。
ただ，小さな動物とかが誤飲して，それによって亡くなってるという話は聞きますが，実際どれだけの被害が出てきててどうなってるかとかいう詳細なところまでは，申しわけない，ちょっとまだ我々のほうもつかんでおりません。

（井上会長）
まだちゃんとしたデータは出てないようですね。
はい，どうぞ。

（千田委員）
瀬戸内海の浮遊に関してはノリの色が今余りつかなくなってきて，下水処理が各県きれいにしてくれているので，窒素に関しては逆に栄養分なので，ノリにしては，明石ノリとか，色が余りつかなくなってるということは聞いてます。プラスチックの粒子の浮遊ごみは多分ふえてるだろうとは思います。
それから，話戻りますけど，１頁から３頁の，前回のごみの量が減ってる，増えてるの話なんですけど，統計的に見て，これは差があるのかどうか検定されて，数字的には上がってても，統計的に見ると，これは前年度とか次の翌年度と比べて差があるとは言えない範囲の評価分というか，その辺も言っていただけると，見た目はグラフの書き方によってふえたり減ったりはごまかせる，ごまかせるというか，何かこういうグラフを出されると差があるように見えますけど，ゼロから持ってきた棒グラフでいうと率は変わらなかったりとかいうのがあるので，統計的に検定をかけていただいて，ふえてるとか減ってると言っていただいたら。

（井上会長）
これ，何検定したらいいんですか。

（千田委員）
平均値の差があるかどうか。

（井上会長）
色々統計であるじゃないですか。
統計の中でも，何とか検定とか，色々あるじゃない。

（千田委員）
平均値の差の検定が。

（井上会長）
それでいいんですか。だから，そういう検定かけた場合，この250が，要するに誤差の範囲という話。

（千田委員）
誤差の範囲なのか。

（井上会長）
入ってる可能性があるということをおっしゃてる訳ですね。

（千田委員）

でも，実測値は実測値ですけど。

（井上会長）
統計的に意味がないという場合もある訳ですね。

（千田委員）
統計的に有意差があるかどうかと言えば。何か説得力があるのじゃないかなと思って。グラフが減っている幅で，例えば，環境の数字だったら10％までは誤差をつけて，幅を持たせて，この幅に入ってればふえているけど，そうでもないとかいう説明もできるので。

（井上会長）
ありがとうございます。
27年度の結果が次回出ると思いますので，それ見て考えていけたらいいと思います。
そういう検定という手法もあるということですよね。そういうことでございます。
そういたしますと，引き続きまして，報告事項，一般廃棄物処理基本計画について，事務局様から説明お願いできますか。
この報告事項の１つ目についてお話ししていただきたい。

（事務局　山中）
中をめくっていただきまして，ここに資料３ということで書いたものがありますので，そこで説明させていただきたいと思います。
芦屋市一般廃棄物処理基本計画について，１番，一般廃棄物処理基本計画の改定についてということで，ここに書いてある文章をそのまま読ませていただきたいと思います。
自治体が作成するごみの減量の目標等を定める一般廃棄物処理基本計画は，環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」において，「目標年次をおおむね10年から15年先において，おおむね５年ごとに改定するほか，計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には，見直しを行うことが適切である。」と定められています。
このことから，本市では，現在平成23年度から平成32年度までを期間とする芦屋市一般廃棄物処理基本計画により施策を実行中であり，５年ごとの改定年次である平成27年度において，目標年次を10年後とした平成28年度から平成37年度までを期間とする次期計画を策定することとしていました。
２番，次期計画の期間について。次の理由により，次期計画の期間を平成29年度から平成38年度までに変更させていただきます。
ごみ総排出量の推計値。ごみの減量を目的とした次期計画のごみ総排出量の予測値は，実績値等を勘案して推定します。
ごみの減量施策として平成26年10月から開始して１年が経過している持ち込みごみの予約の導入で，開始後は減量効果として，削減率最大マイナス26％，６か月平均でマイナス21％まで進みましたが，平成29年９月にマイナス４％まで戻りました。
このままでは，減量状況をごみ総排出量の予測値に十分反映できないことから，平

成 28 の一定時期まで様子を見る必要が生じました。
　さらに，ごみ総排出量の予測値は，焼却施設の整備計画を立てる上で重要な要素となりますので，予測値の推計を平成 28 年度にかけて行うこととし，計画の始期を平成 29 年度からさせていただきたいものです。
　以上になります。

（井上会長）
　ありがとうございました。
　山中さん，これ，ここで一旦意見お伺いしてよろしいですか。次も引き続きしますか。

（事務局　山中）
　基本計画に関わることですので，続きまして，資料４ということで，家庭ごみのアンケートにつきまして，前回，審議会の皆様に御意見をいただいたものになります。
　資料としては，こちらのほうのイラストが入ったものになるんですけど，これで，この審議会の中で御意見をいただいたものが 14 項目御意見をいただきまして，それから，別途市長を本部長としました，副市長とか各部長，計 19 人の委員がいる訳ですけど，その中で御意見いただいたのが 48 項目。
　それから，市民生活部長を委員長としました各課長からいただいた意見，23 人委員がおるわけですけども，その意見が 43 項目ということで，それぞれの立場から御意見をいただきました。
　家庭系，事業系別では，この資料４のとこにあります家庭系の中身につきまして，69 項目について御意見をいただいております。
　それから資料５のところで，事業系ごみのアンケートをつけておりますけど，この分については 36 項目御意見をいただいております。
　やはり誤字があるとか，ここの表現は修正した方がいいとか，御意見でありますけども，重複した項目もありますので，全部を合わせますと，105 項目について御意見をいただきまして，このアンケートを修正しております。
　この資料４の家庭ごみのアンケートにつきましては，市民の方 2,000 人を対象としまして，評価に必要な数を上回りまして，1,075 人の方から回答をいただいております。
　それから資料５の事業系アンケートにつきましては，市内約 2,700 事業所のうち，そのうちの 1,000 事業所についてアンケートを送りまして，298 事業所から回答をいただいております。
　このアンケートの結果につきましては，次回以降の審議会で，また御報告させていただきたいと思っております。
　以上でございます。

（井上会長）
　ありがとうございました。
　ただいまの御説明に関しまして，御質問あるいは御意見等ございましたらお願いいたします。

（宮川委員）
これも認識教えてほしいんですけど，事業系ごみってありますよね。
これ，私が例えば事業者の立場でいうと，ごみを出して市に委託じゃなしに，業者に産業廃棄物として原則としては処理せなあかんのが原則のように聞いてるんだけど，これが市に来てるいう，その辺のラインをどういうふうに理解したらいいかいうのを教えてほしいんです。

（事務局　山中）
事業系ごみにつきましては，一般廃棄物と産業廃棄物という２種類あります。
一般廃棄物は，ここの処理センターは，一般廃棄物を処理する施設になってますので処理ができるということになります。
ただし，家庭系のごみについては，ごみステーションに出していただくことができるんですけど，事業系のごみについては，自ら処理センターまで持ってきていただくか，或いは許可業者の方にお願いをして収集して，うちに持ってくるという，そういう２つの持っていき方があります。
それと事業系の産業廃棄物につきましては，うちでは産業廃棄物が処理できませんので，それにつきましては，やっぱり専門の業者のところで処理していただくというのが考えになってます。

（宮川委員）
だから，そのボーダーラインは，もう何の規制もなしで，もう事業者さんにお任せになる。

（木下委員）
だと思います。要するに，産業廃棄物と一般廃棄物って大きく分けてるんですけども，要するに１番大きなくくりは全部一般廃棄物なんです。
その中に産業廃棄物という種類がございまして，それは業種と出方によって産業廃棄物になるよとなります。
例えばなんですけども，家を解体するという工事があった場合，事業者がやれば木くずというものが解体に伴って出ますので，これ産業廃棄物になります。
コンクリートの殻とか屋根がわらとか，これ全部産業廃棄物なんですが，私が自分の家を壊したら一般廃棄物になって，市長さんのほうに持っていくことになります。
全く同じものなんですけれども，壊し方，ケース・バイ・ケースで全て変わってまいります。これが法律の変なところなんですけども。
ですから，宮川委員がおっしゃられるように，ごみの出し方とかごみのやつは気をつけないと，一般廃棄物なのに産業廃棄物として処理してしまったり，あるいは産業廃棄物を一般廃棄物としてお願いしたりということで，そこは事業者さんのちゃんとした申請というか，考え方とかも含めて，よく調査をしないとわからない部分があるというのはおっしゃるとおりです。だから，業者さんの言いなりみたいな形かというのは，言われてみれば，確かにそういう部分はあります。それは気をつけないとだめ。
だから，紙くずなんかでも，製本とか，そういう本関係のところの出てくる紙くず

は産業廃棄物で出さなきゃならない。だけど，一般の家庭から，紙の，本がいっぱい出てきたといっても，これは一般廃棄物ですから，市長さんなり，あるいは古紙回収のほうに出すとか，有価物の世界で動くとかというふうになってしましますので。そこは有価物になったり産業廃棄物になったり一般破棄物だったり，同じもの，目の前の同じ物であっても，出し方，発生の仕方，業種ということによって変わってくるというのが実情です。それはちょっと法律の難しいところなんですけど，そういうことです。

（宮川委員）
ですから，私の感覚では，個人で出すのは一般廃棄物扱いかなと。

（木下委員）
そうですね。

（宮川委員）
ところが，従業員，例えば極端にいうと 10 人ぐらいのとこで，鉄くずとかそういうのは別にしても，一般で結構捨てはるので，その辺をどうボーダー，その辺のボーダーをどういうふうに判断してるのかないうのをちょっと教えてほしいな思ってたんです。特に芦屋の場合は大きな会社が少ないですから，だから中途半端に，極端にいうと，お食事やってるレストランとかその辺のやつがどないなるかです。

（木下委員）
一般廃棄物ですわ。それはもう間違いなく一般廃棄物です。
動植物性残渣というのは，もう食品工場はそうですけども，工場以外は全て一般廃棄物になります。

（井上会長）
山中さん，今おっしゃったように，食堂で出ますよね。
その食堂で出たものは，結局，市は運べないですよね。市が運びませんよね。

（事務局　山中）
そうです。そういうことになります。

（井上会長）
だから結局，自分で持ってこられるか，業者に頼んで持ってきてもらうかということをやっておられると，有料でね。

（事務局　山中）
そうです。有料で。

（井上会長）
それでよろしいですか。

（事務局　山中）
今言われるとおりで，事業系のごみにつきましては，市では回収できませんので，自ら持ってきていただくか，許可業者の方に頼んで，うちに搬入していただくかという，その２通りになります。
今，食品ということで，余り大量に食品が出る場合には，スーパーなどでは食品リサイクル法というのがありますから，それに基づいて市外に持ち出して，動物の餌にしたりとかいうようなこともしないといけませんので。そういう扱いがそれぞれ異なるということになります。

（北村委員）
済みません。芦屋市の場合は，飲食店とかそういうとこは全飲食店に，あなたとこは，ごみはどうされてますかいうようなことは聞かれてるんですか。

（事務局　山中）
はい。平成22年度と25年度，このたびの28年１月から２月の間，全事業所に対してチラシを持って啓発をしにというか，どうやって処理してますかということで，聞き取りによる調査をさせていただいております。

（北村委員）
美容室の髪の毛なんかは事業系ごみですか。

（事務局　山中）
事業系のごみになります。
家庭系というのは，自分のお家で出たごみになるので，それ以外の事業所というごみは，お昼御飯を事業所で食べていたら，それも事業系のごみになりますし，事業所で書類書いたというんやったら，その書類の紙も事業系のごみになるので，とにかく事業活動に伴ったものについては，事業系のごみということです。

（北村委員）
そしたら，自治会で，美容室で髪を，そういうごみは，事業系のごみだから業者さんに頼んでくださいとお願いしてもいいわけですね。

（事務局　山中）
自治会でですか。

（北村委員）
いや，自治会の中で，町内の中でそういうのがあれば。そういうところが。

（事務局　山中）
ちょっと判別がしにくい部分もあると思いますので，もし宜しければ，普段と違った状況があるときには，私のほうにお電話いただけたら，御相談したいと思います。

（北村委員）
前日に出されるから，それで困ってる。
月曜日がお休みでしょう。だから日曜日に出されるので。
わかりました。

（事務局　山中）
10 月には全店舗の方に廃棄物処理法に基づく手続しないといけませんということで，かなり厳しい内容を書いたチラシをつくって配付しておりますので，御理解いただいていると思います。

（北村委員）
うち，まだ来てないから。はい。

（事務局　山中）
また，これで終わるのではなくて，引き続きしていかないといけない事業になっておりますので。

（北村委員）
はい，わかりました。

（井上会長）
ありがとうございました。ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。
そういたしますと，ごみの減量化，再資源化事業についてです，今度は，事務局さんから報告をお願いします。

（事務局　山中）
それでは，ここの右上に，資料６と書いたもので御説明をさせていただきます。
ここには，ごみの減量化，再資源化事業についてということで，平成 27 年度の取組状況を一覧表にまとめさせていただいております。
まず１番上のリユースフェスタの開催で, 27 年度は３回開催させていただいておりまして，①のところでリユースフェスタのときにマイバッグキャンペーンとマナー条例の啓発ということで，環境課さんと一緒に取り組みをさせていただいております。
それから，②のところで平成 27 年８月 30 日から 31 日までということで，これは経済課と一緒に消費生活センターリサイクル啓発事業もさせていただいて，③の 27 年 12 月４日から５日までは，これも経済課の方と同じ，同時開催をさせていただいております。
来場者数につきましては，その３日を足しますと 1,000 人超えておりますので，の方が御来場いただいたということになります。
２つ目にフリーマーケットの開催ということで，２回開催しておりまして，２回目の 27 年 12 月３日にはマイバッグキャンペーンをさせていただいております。
これは，消費者協会は，今，休会されておられるんですけども，ボランティアとし

てお手伝いをしていただいて，同時開催をしております。
それから家庭ごみハンドブックの発行とか，環境特集号の発行，それから，ごみ減量化・再資源化推進宣言の店ということで，先ほど申し上げましたように，①で 27 年６月に家庭ごみハンドブックに記事を掲載させていただいたり，②として各店舗さんの御希望というか意向を聞きまして，市のホームページに 19 店舗の方の店舗名を掲載させていただいて，③に先ほど申し上げましたように，全事業所に登録どうですかということで，アンケートをさせていただいております。
その下には，廃棄物減量等推進審議会の開催ということで，今日も含めまして，２回開催をさせていただいております。
それから，あと集団回収のことがあったり，リユース食器のことがあったり，ポスター展とか事業系の一般廃棄物の実態調査，それから再資源化の推進ということ，それから１番下には施設見学会ということで随時開催してるんですけど，特に小学４年生の方の社会科見学で来ておられるということになります。
以上でございます。

（井上会長）
ありがとうございました。
ただいまの山中様の御説明に対しまして，御質問，御意見がありましたら，よろしくお願いします。
はい，どうぞ。

（岩野委員）
環境処理センター施設見学会っていつやっていたのかなと思ったら，これ，小学４年生っていったら授業じゃないですか。

（事務局　山中）
そうです。

（岩野委員）
一般市民に向けてはされないんですか。来られるかどうか，ここは遠いですからあれですけど，環境処理センターとして，それだけやってますよというふうな意思表示という形ではされないんですか。

（事務局　山中）
生涯学習課がありまして，そこに出前講座出来ますという登録をさせていただいております。
それから，兵庫県に，そういう環境に関する施設見学という登録するところがありますから，そこにも登録させていただいておりまして，小学４年生の方だけを書いておりますけど，それ以外に随時的に見学来たいということで，任意団体の方も来られたりということで，年間，これにつきましては，大体 900 人くらいが見学に来ておられます。

（岩野委員）
　小学生以外でですか。

（事務局　山中）
　小学生の方も含めてということです。

（岩野委員）
　それは来たいというあれじゃなくて，こちらからやってますよというふうな意思表示を，登録以外にはないわけですね。

（事務局　山中）
　そうですね。２か所に登録をしてるというのが意思表示になりますので。どういうふうに呼びかけるかということも，ちょっと方法論的にはあるかもわかりませんけども。

（井上会長）
　これは，ホームページでは一応宣伝されてるんですか。

（事務局　山中）
　施設見学については，出してなかったと思います。

（岩野委員）
　生涯学習課のああいうふうなのに項目には上がってるんですけど。

（井上会長）
　ああ，そうなんですか。
　ほか，何かございましたら，どうぞ。よろしゅうございますか。
　そういたしますと，続きまして，資料７になりますけど，芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設について，事務局から御報告お願いいたします。

（事務局　藪田）
　環境施設課の藪田です。パイプライン施設について，私のほうから御説明させていただきます。
　資料につきましては，１番後ろ，カラーの資料が４枚ありまして，その１つ前，右肩に資料７と書いているものでございます。芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設についてとういことで，報告をさせていただきます。
　現在，芦屋市では，ごみの収集方法で，パイプライン施設というのがございまして，こちらを運用していくに当たっての課題というのが出てきております。この課題をどうするかということで，今，検討を進めておりまして，前回のこの当審議会におきましても御説明させていただいたんですけども，平成 26 年度には市民アンケートをとらせていただいたり，ここに書いてますように，パイプライン施設検討委員会，こちら学識経験者でありますとか弁護士の先生，公認会計士の方などによって検討委員会

を進めてきたわけですけども，その中でいろいろ御意見いただきまして，その御意見の１つとしまして，パイプラインを実際御利用されてる皆様の御意見を伺ってから検討を進めたほうがいいんじゃないかというような御意見をいただいておりましたので，今年度はこの御意見をお聞きするという形で，勉強会いうのを開催させていただいております。

この勉強会なんですけども，パイプラインを御利用されてる地域の方とさせていただいてるんですけども，ここの環境処理センターで行ったり，集会所で行ったり，土曜日とか夜開催いうのも含めて，現時点で，今年度 15 回ほど開催させていただいております。参加につきましては，283 人の方に御参加いただいております。

この勉強会の内容なんですけども，まずは市のほうで行っています検討の説明，今申し上げましたように，市民アンケートとったりですとか，第三者による検討委員会を進めてますとか課題につきましては，やはり老朽化でありますとか，費用がかかってるというようなことを説明させていただきまして，その後ろについてますカラーの資料を使って，施設の仕組みを説明させていただいたり，パイプラインの使い方でありますとか，今までに詰まったものなんかの写真を載せたり，詰まった件数なんかも載せたりしながら，現状の説明というのをさせていただいてます。

説明させていただいた後に，皆様から御意見をいただいたり，質疑応答などをさせていただいております。

開催してます場所と回数ですけども，ここの環境処理センター，ここでやった場合は，施設の見学も兼ねてやらせてもらってるんですけども，９回ほどさせていただいてます。

工事見学ですけども，パイプライン，道路下に埋まってます鉄の管です。こちら，穴があきますと，穴を掘って工事をするわけですけども，そちらの工事の見学というのを１回行っております。

集会所につきましては，浜風集会所と潮見集会所と潮芦屋交流センター，この３カ所で，現在で５回行っております。

このときいただいた御意見なんですけども，現在も勉強会開催中でありますので，いただいた御意見は今後また集約してまいりますけども，継続を望む意見が多くなっています。また，安く長く使っていけるように住民としても協力したいという意見もたくさんいただいております。

今後の進め方ですけども，現在実施してます勉強会でいただきました御意見を集約しまして，この施設のあり方を検討してまいります。

平成 28 年度につきましては，この当審議会で御審議いただく予定となっておりますので，またよろしくお願いしたいと思います。

報告は以上でございます。

（井上会長）

ありがとうございました。何か質疑あれば，御質問ありませんか。

どうぞ，山下さん。

（山下委員）

この報告については，修理代とか予算とか，そういう金銭的なことは，報告の中に

はないんでしょうか。

（事務局　藪田）
具体的な費用までは説明の中には入れてないんですけども，説明させてもらった後に，質疑応答の中で，幾らぐらい修理代かかってるんですかとか，どれぐらい経費かかってるんですか，年間かかってるとか，そういうふうな御質問ありますので，その際には，お答えさせていただいています。

（山下委員）
資料としては出てないわけですね。

（事務局　藪田）
はい。出しておりません。資料として出しているのは，このカラーの資料となっております。

（山下委員）
わかりました。

（岩野委員）
済みません，続いて。これにかかる二酸化炭素排出量はどれぐらいとか，そういうふうな質問は今までありましたか。

（事務局　藪田）
今の勉強会の中では出てないんですけども，平成 26 年度の第三者の検討委員会では，その質問が出まして，温室効果ガス排出量なんですけども，パイプライン収集で，年間排出してる量が平成 24 年度は 56 万 7,000 キログラムと報告させていただいております。

（岩野委員）
済みません，ついでに。その 24 年度のパイプライン以外の温室効果ガスの排出量，つまり車の排出量はどのぐらいですか。

（事務局　藪田）
今のパイプライン収集をもし車で集めた場合，こういう$ＣＯ_2$排出量になりますよというのは，ほかの地域と同じように週２回収集にした場合で，車も２トンのディーゼル車で集めて回った場合で計算しますと，約１千キログラム，先ほどの 56 万 7,000 に対して１千キログラムというような数字が出ております。

（井上会長）
これは，済みません，費用的な面も比較されてましたよね。

（事務局　藪田）

はい。

（井上会長）
費用的な面はどうだったんですか。

（事務局　藪田）
７年間の実績値の平均でございますけども，車両収集，車で集めた場合の１トン当たりのごみ収集量。こちら年間約２万4,000円。これに対して，パイプラインで集めた費用というのが，１トン当たり約６万7,000円となっております。

（井上会長）
だからCO_2と費用だけで考えたら，圧倒的にパッカー車で運んだほうが有利であるという計算ですね。
はい，ありがとうございます。

（事務局　藪田）
そうです。ただ，やはり実際使用されてる方もたくさんいらっしゃいますので，これだけではないと。やっぱり利便性でありますとか環境衛生面でありますとか，いろいろな面があるということで，今は実際使っておられる方の御意見をいろいろ聞いているというような段階でございます。

（井上会長）
もう一つお聞きしたかったのは，平成28年度は当審議会で審議するということになってますけども，この場でやるんですか，それは。

（事務局　藪田）
はい。この場で御審議いただきたいと思います。

（井上会長）
結論を出せというわけではないですね，１年で。

（事務局　藪田）
どのような形で審議していただくかというのはちょっと難しいんですけども，一般的には，諮問させていただくということで，市のほうでこんな考えを持っていますけども，いかがでしょうかというような形で，諮問させていただきたいなと思っています。

（井上会長）
そうですか。で，議論すると。

（事務局　藪田）
はい。

（岩野委員）
そしたら済みません。今さっき意見として，場所，説明会とかされたのは，浜風，潮見，潮芦屋だけじゃないですか。同じ税金払ってる者として，上のほうの人たちだって，どういう状態なのか，同じ芦屋市のことですから知りたいかもしれないので，そういうところでの報告会とかは検討はされてないんですか。

（事務局　藪田）
26 年度に，芦屋市全域の方につきましては市民アンケートいう形で行いました。まず市民アンケートには，パイプラインを御存じない方も結構いらっしゃいましたので，絵とか写真とかまぜて説明をさせていただいてアンケートをとらせてもらいました。そういう形で全市的には説明させてもらって，御意見を伺ってきたというような形をとっております。
今は，やはり１番これをどうするかというので，大きく変わるところは，やっぱり使っておられる方ということなので，そちらの方たちの意見を今聞いていってるという段階です。

（岩野委員）
もう一ついいですか。

（井上会長）
どうぞ。

（岩野委員）
４月に市長との集会所トークがあるじゃないですか。ああいうところの説明会の内容には入っているんですか，こういうことに対しては。

（事務局　北川）
参加された市民の方が御意見を，パイプラインのことをお聞きになったら，市長がお答えすると。

（岩野委員）
こういう形でやってますよという報告はされないわけですか。

（事務局　北川）
そういう報告会ではありませんので。集会所トークは市民の方が御意見をおっしゃって，市長がみずから膝交えてお答えするという場ですので。

（岩野委員）
でも，一応市政の報告が，まず第１にあるじゃないですか。

（事務局　北川）

済みません，当日配布する資料には入っていると思います。

（岩野委員）
そこには入ってるんですね。

（事務局　北川）
はい。いろんな施策の中，概略を説明する簡単なパンフレットですか，そういうものを用意してますので，去年もパイプラインのことが書いてあると思います。

（井上会長）
ほかに何かございますか。
はい，どうぞ。

（堀委員）
先ほどの，パイプラインを使用されてる方の住民さんから協力してもいいよとか意見があったいうことですが，主なものの３つぐらいと，それからもう一つ，この席で，来年度いうことですけど，実際パイプラインお使いになってる委員と全く使ってない委員がいるんですけど，どうなんでしょう。

（井上会長）
どういうことですか。その使ってる人と。

（堀委員）
パイプライン使ってる委員が何人かいます。それから，パイプラインを使ってない委員が何人かいます。いうことで，何をどうしていくんですか。

（事務局　北川）
この委員さんのメンバー，たくさんおられますので，やはり当事者の方と使ってない方，それ以外で専門家の方，いろいろ入っていただいて現在のメンバーになっているということなんです。多方面から当然意見を聞いて，一定，方向性を示してもらおうというふうなことになっておりますので，そういう意味でたくさんの方に入ってもらってるということなんです。
市としましては，審議会にお諮りする中で，できるだけ御審議いただけるような，いろんな情報を御提示するということを考えておりますので，できるだけの情報，市の考え方，審議会としても，いや，もうこんな情報だけでは足らんということになりますと，やはり我々もいろんな情報をもっと提供していくということで，とにかく審議していただくような情報提供を，まず我々，今，準備しているという段階だというふうに御理解いただいたらいいと思いますが。

（井上会長）
ありがとうございました。
今，パイプライン使っておられる方，どれぐらいおられますか。ちょっと手を挙げ

ていただけますか。３人ですね。
　じゃあ，28 年度は一応継続ですよね，このメンバーは。入れかわることがあるのかな。

（事務局　山中）
　今の審議会の委員の方につきましては，７月 31 日までが２年目のということになりますので，それ以後については，皆さんに継続をお願いしたいところなんですが，残念ですが市民公募の方の委員さんにつきましては，再度市民公募をかけさせていただいてということになります。

（井上会長）
　そうですか。

（……）
　そうすると，市民公募，現在の段階ではお二人ともパイプラインのところではない。

（井上会長）
　ないわけですね。

（……）
　来年度，次の委員さんを市民公募でどうするかいうことですね。

（事務局　山中）
　市民公募さんの選考をするときには，住所でありますとかお名前とかいろんなことをマーキングしまして，選考委員の方にはわからないような姿で提示させていただいて，それで評価点をつけるということになりますので，結果，選考のときに選ばれたのは，結果でしかないということになりますから，パイプラインの地域の方か，そうでないのかというのは，まだそこの特定できるものではないです。

（井上会長）
　分かりました。
　ということで，意見出し合っていただいて話し合おうということですね。

（堀委員）
　もう一つの質問。使用されてる方，住民さんから何か協力することがあったらしますよという，それについて。

（事務局　藪田）
　協力したいという主な御意見ですけども，やはり毎日捨てられるという意味ではすごい便利ではあるけども，それで費用がかかっているというのであれば，少しぐらいは不便になっても費用が下がるんやったら，そういう面でできるところから協力できたらなというような御意見もあります。

（井上会長）
だから，できるだけ費用を安く抑えて，協力しようという御意見もあったということですね。この件については，また次回以降やっていきたいと思います。
それで，あと５分しかないんですけども，一応民間から，公募で来られた山下様と岩野様は今回で一応交代ということになりますので，お二人から一応，いろんな今までの，何でも結構ですから，御意見いただければありがたいと思います。
じゃあ，どうぞ。山下様。

（山下委員）
ディスポーザーのこともそうなんですけれど，やっぱり未来のことを考えて，未来永劫，地球を守っていきたいと思って私も委員させていただきましたので，そのあたりは皆様と考え方が御一緒なんですけれど，そういうところと，やっぱり一人一人の意見を尊重しながら調和していく考えで地球環境を守っていけれたらと思っております。
ありがとうございました。

（井上会長）
ありがとうございました。
岩野様。

（岩野委員）
私は兵庫県の地球温暖化防止活動推進委員させていただいてまして，未来を生きていく子供たちのために，いい地球環境を残したい思いと，みんなが何をしていかなきゃいけないかということで日々活動してるんです。
それで，芦屋市民の方々ももっと庭園都市宣言，市長されましたけれども，庭園都市をきれいにしていく，それは，とりもなおさず生態系維持であるとか，そういうことにもかかわってきますので，市民一人一人が関わるということで，ごみに対しても皆さんが一人一人が考えていただける世の中になるように，何ができるかなということで，この委員のほうに立候補させていただいて，なかなかさっきも言われたように，パイプラインのこと，同じ芦屋市に住んでいても知らない方がおられるとかいうことで，みんなが自分たちの住んでいる地域をよくするために，できることをまた考えていっていただくこの会であるようにお願いして，終わりたいと思います。
ありがとうございました。

（井上会長）
これまで貴重な御意見，どうもありがとうございました。
心から感謝申し上げます。
そういたしますと，以上で全内容は終わりましたので，進行を事務局様にお返しいたします。

（事務局　北村）

ありがとうございます。
1点ちょっと訂正がございまして，会議の出席なんですけど，15人中12人とお伝えしてたんですけども，1人増えまして13人となっております。
次回ですが，先ほども報告があったように７月か８月に予定しております。
後日日程調整しますので，また御連絡させていただきます。
以上で閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。